

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年12月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都どうぶつあいごの会

(2) 代表者名

土田 智代

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区八条源町100番地の2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、動物の保護及び里親探し、動物飼育管理の指導など、動物愛護と動物福祉に関する事業を行い、不幸な動物をつくらない事、不妊手術の促進、動物の殺処分廃止、動物ホリスティックケアの普及、そして人と動物の共存共栄をめざし地域のコミュニケーションづくりを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月4日

(文化市民局地域自治推進室)